

第三次産業向け労務・安全セミナー

第三次産業の労働災害は、小売業、社会福祉施設および飲食店を中心として災害全体に占める割合が年々増加し、労働災害防止への取組みが強く求められています。また、高齢者・女性・外国人など多様な人材を雇用する中、労働関係法令に基づく適切な労務管理が求められています。本セミナーでは、これらを踏まえ、第三次産業の安全と労務管理のポイントについてそれぞれ専門家より解説していただきます。第三次産業の人事労務・安全に携わる管理者、社会保険労務士など多数の方のご参加をお待ちしております。

日時

2020年
3月9日(月)
13:30~16:00
(受付開始13:00~)

会場

愛知労働基準協会
第1研修室

名古屋市中区栄 2-9-26 ポーラ名古屋ビル 9 階
地下鉄東山線・鶴舞線「伏見駅」下車
南へ徒歩 5 分
(⑤番出口から地上に出てください。)

参加費

愛知労働局説明 無料
講演

会員 2,000円
〔愛知県下の各労働基準協会会員〕

非会員 2,500円
※参加費には資料代・消費税を含みます。

定員

100名

※申込期日前でも定員になり次第締切とさせていただきますので、お早めにお申込みください。

主催

公益社団法人愛知労働基準協会

お問い合わせ

公益社団法人愛知労働基準協会 教育事業部
TEL 052-221-1439 / FAX 052-221-1440
Email : kj-ark@airouki.or.jp

内 容

13:30~13:35 オリエンテーション等

【愛知労働局説明】(無料)13:35~14:05

「労働災害防止とは働き方改革にも通ずる」
をテーマにご講演いただきます。

講師： 濱田 勉 氏

愛知労働局 労働基準部 安全課
主任安全専門官



【講演】(有料)14:15~16:00

「第三次産業が知っておくと役立つ労働法」

講師： 北岡 大介 氏

社会保険労務士
(元労働基準監督官)



【講師プロフィール】

北岡社会保険労務士事務所代表。
1995年金沢大学法学部卒、労働省に労働基準監督官として任官し、労働基準法などの監督指導業務に従事。北海道大学大学院法学研究科在学、大手企業労務担当等を経て、2009年に独立開業。
著書
会社が「泣き」を見ないための労働法入門 (日本実業出版社)
「働き方改革」まるわかり (日経文庫)
「同一労働同一賃金」はやわかり (日経文庫)

「第三次産業の労務管理に役立つ労働法」について解説いただきます。

- ・働き方改革に伴う36協定の適切な締結・運用
- ・労働条件の的確な明示(定額残業代)とメール活用等
- ・年休の5日付与義務への対応
- ・日本型同一労働同一賃金に向けた点検ポイント
- ・パワーハラスメント防止措置の法制化への対応

上記の他に第三次産業の最近のトラブル事例についてもご説明いただきます。



